



ぱしふいっく びいなす
PACIFIC VENUS

新型コロナウイルス感染症に関する対策

2022年8月改訂

必ずご一読いただき、内容をご了承のうえ、ご乗船ください

日本クルーズ客船株式会社

当社では新型コロナウイルス感染症予防対策として（一社）日本外航客船協会が策定した「外航クルーズ船事業者の新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（国土交通省監修）」および（一財）日本海事協会の認証を受けた規定に則り、運航いたします。

運航に際しては、船内の消毒・清掃を徹底して行い、お客様をお迎えすることといたします。また、乗客数をフィジカルディスタンス確保のため、制限したうえでお申込みを受付します。

お客様におかれては本書面を必ずご一読いただき、内容をご了承のうえ、ご乗船ください。皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

本対策の内容は随時更新いたします。最新の内容は乗船前に当社ホームページで必ずご確認ください。

ご乗船までの日常生活ならびにご乗船当日の移動時も、正しいマスク着用等の感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチンを接種済みの方も本書面記載の対策が適用となります。

最新の「ぱしふいっくびいなす 新型コロナウイルス感染症に関する対策」は当社ホームページでご覧いただけます。

<https://www.venus-cruise.co.jp/info/infection.php>



1. 乗船条件について

☆ 以下 a～g のいずれかに該当するお客様は、ご同行者様もあわせて、ご乗船をお断りいたします。

その場合ご同行者様も含め、クルーズ旅行代金全額をご返金いたします。但し、ご乗船までの交通費や宿泊費、宅配便等の費用はお客様ご自身のご負担となります。

※同行者様：住居を共にしている方、ご家族の方、船内で同室の方

- a. 日本国内で承認された新型コロナウイルスワクチン接種を完了していないお客様
※接種完了とは2回以上接種し、2回目の接種日から14日以上経過していること。なお、ご乗船当日にワクチン接種完了を確認できる書類（予防接種済証、接種証明書、接種記録書など）が必要となります。（コピー・アプリ画面でも可）但し、ワクチン未接種でも当社指定の条件を満たした場合を除きます。
※12歳未満のお子様（乗船日を基準）はワクチン未接種の場合でもご乗船いただけます。
- b. 乗船前日より遡って7日以内に発熱（37.5℃以上又は平熱よりも1℃以上高い状態を目安とする、以下同じ。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嗅覚・味覚の異常など、健康状態に何らかの異常の症状を有したことがあるお客様（新型コロナウイルスワクチンの接種後の症状も含みます。）
- c. 乗船前日より遡って10日以内に新型コロナウイルス感染症と診断されたお客様および乗船前日より遡って5日以内に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触したお客様
- d. 乗船前日より遡って14日以内に海外（厚生労働省が定める水際対策における「赤区分」もしくは「黄区分」の国・地域）に渡航歴があるお客様
- e. 事前PCR検査対象クルーズにおいて、検査結果が「陽性（高リスク）」もしくは「再検査」と判定されたお客様
- f. 乗船当日に上記bの症状が認められるお客様
- g. 乗船当日のPCR検査において、検査結果が「陽性（高リスク）」と判定されたお客様

- ☆ **新型コロナウイルスワクチン未接種のお客様に対する当社指定の条件**

乗船日の3日前～乗船前日に採取した検体でお客様ご自身にて民間機関または医療機関にてPCR検査を受検いただき、陰性（低リスク）を確認できる書類をご乗船当日にご提示いただける場合

※検査費用はお客様のご負担となります。

※検査結果が確認できる書類は、氏名・検査日・結果が明記されているものとし、原本以外にコピー、メール・WEB回答の画面でも可。

※PCR検査には等温核酸増幅法（LAMP法、SmartAmp法、NEAR法等）を含みます。抗原検査、抗体検査は無効です。事前に検査機関に確認いただくことをお勧めいたします。
- ☆ **事前PCR検査**

当社が指定するクルーズおよび感染状況により、乗船前に唾液検体採取によるPCR検査を実施する場合があります。結果が「陰性（低リスク）」であることがご乗船条件となります。PCR検査費用はクルーズ代金に含まれます。
- ☆ **乗船当日のPCR検査**

全てのクルーズの乗船受付前に唾液検体採取によるPCR検査を実施し、結果が「陰性（低リスク）」であることがご乗船条件となります。検査費用はクルーズ代金に含まれます。

「陽性（高リスク）」と判定された場合、医療機関の受診をお願いいたします。ご自宅・医療機関までは行政当局の指示により公共交通手段（タクシー含む）は利用できない場合があります。必要な移動手段は可能な限り紹介に努めます。帰宅困難なお客様は医師による確定診断後、保健所の指示に従ってください。状況により、宿泊施設に滞在していただく場合があります。（交通・宿泊などの費用はすべてお客様負担となり、高額となる場合があります。）

なお、当社が指定するクルーズまたは寄港自治体から要請があった場合にはクルーズ中にもPCR検査または抗原検査を実施する場合があります。
- ☆ **基礎疾患をお持ちのお客様**

糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は新型コロナウイルス感染症を発症した場合、重症化するリスクが高いとされています。

万一、症状が発生した場合、船上では適切な医療体制の確保が困難なため、事前にかかりつけ医にご相談いただき、クルーズ乗船に支障がないことをご確認のうえ、お申込みください。
- ☆ **在宅酸素療養中のお客様**

重症化するリスクが高いとされる呼吸器疾患にあたり、酸素ボンベ・酸素濃縮器等の呼吸器疾患用医療機器をご利用の方はご乗船いただけません。

2. 乗船受付について

- ☆ マスクを必ず着用ください。（マスクは感染予防効果が高いとされる不織布マスク着用にご協力をお願いいたします。）
- ☆ 非接触型体温計により体温を測定します。（37.0℃以上の発熱がある場合は、わきの下で再度体温を測定します。）
- ☆ 新型コロナウイルスワクチンの接種完了を確認できる書類をご提示いただけます。

ワクチン未接種でご乗船条件を満たすお客様は、検査結果が証明できる書類をご提示ください。
- ☆ 国土交通省の指示により、本人確認書類のご提示による本人確認を行います。
- ☆ 事前にお送りする当社所定の「**健康質問票**」のご提出が必要です。
- ☆ 受付場所には、日程表に記載の指定されたお時間にお越しください。

3. 船内での対応

- ☆ 手すりやドアノブ、パブリックトイレなどの共同利用場所を中心に、こまめに塩素系溶剤による消毒を行います。

また客室も入念に消毒したうえでお客様をお迎えいたします。

- ☆ 船内の換気について、客室並びにパブリックスペースの空調は各々独立しており、絶えず船外より新鮮な空気を一定量取り入れ直接船外に排気を行っています。
 - ☆ レストラン（メインダイニング・ダイニングサロン）では感染予防のため、パーテーションの設置や座席数を減らし十分な距離を確保します。なお、パーテーションを設置した上で相席をお願いする場合があります。ご乗船人数により座席の指定や食事回数を2回食制とする場合があります。
 - ☆ レストラン入場時には非接触型体温計による体温測定を行います。
 - ☆ 使用および催行を中止する施設・イベント
 - 施設：カラオケルーム・カードルーム・ゲームコーナー・びいなすサロン（エステティック・ボディセラピー・ネイルアート&ケア）・パソコンルーム・茶室
 - イベント：ダンスタイム・ふれんどしっぷナイト・歌声広場など
 - ☆ 人数を制限する施設・イベント
 - 施設：展望浴室（サウナ含む）・プール・ジャグジー・ジムナジウム・スモーキングコーナー・セルフランドリー・シアター・ライティングルーム・レセプションルーム・エレベーター
 - イベント：ショー・シアター上映・各種カルチャー教室など
- ※船内イベントおよび船内施設の営業については随時、見直しを行う場合があります。予めご了承ください。

4. 船内でのお願い

- ☆ 自室、飲食中、入浴時・プール・ジャグジー利用時を除き、乗船中はマスクを必ず着用ください。ただし、外部デッキで、人との距離が確保（2 m以上を目安）できる場合や会話を行わない場合についてはこの限りではありません。船内でマスクの配布はございません。マスクはお客様自身でご用意ください。（マスクは感染予防効果が高いとされる不織布マスクご着用にご協力をお願いいたします。フェイスシールドやマウスシールドは、マスクの代用品としてご利用になれません。どうぞご了承ください。）また、咳エチケットにご協力をお願いいたします。なお、就学前のお子様のマスク着用は必須ではありません。
- ☆ 全客室、船内各所に手指消毒用アルコールを設置しておりますので、乗下船時、レストランの入場時、イベント参加時等こまめに手指消毒をお願いいたします。
- ☆ 定期的（1日1回以上）な体温測定をお願いします。体温計はお客様ご自身でご用意ください。
- ☆ 客室内のごみ（マスク・ティッシュ等の感染源となる恐れがあるもの）については分別をお願いいたします。
- ☆ 船内外問わず、人と人との間に十分な距離（最低1メートル以上）を保つようお願いいたします。
- ☆ 同行者以外の客室間の往来はお控えください。万一、相手の方が感染者と判断された場合は濃厚接触者とみなされます。
- ☆ 乗船中に発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嗅覚・味覚の異常など、体調がすぐれない場合は速やかに船医の診察を受けていただけます。但し、診療室には直接行かず、船内施設の利用を控え、自室で待機のうえ、内線電話でご連絡ください。
- ☆ マスクの着用など感染症予防対策にご協力いただけない場合は、乗組員または当社の係員が安全確保と船内秩序の維持のために注意を行います。

5. 寄港地では

- ☆ 帰船時に乗船口にて体温測定を行います。（行政当局から求めがあった場合、上陸時にも下船口で体温測定を行います。）
発熱または健康状態に何らかの異常があるお客様は速やかに船医の診察を受けていただけます。
- ☆ 上陸中（オプションツアー参加中も含む）もマスクを必ず着用ください。但し、屋外で、人との距離（2 m以上を目安）が確保できる場合や会話を行わない場合、熱中症の恐れがある場合についてはこの限りではありません。また、就学前のお子様のマスク着用は必須ではありません。

- ☆ 上陸中に発熱または健康状態に異常が生じた時は船にご連絡ください。船の電話番号は「乗船証（びいなすカード）」に記載しています。
- ☆ 自由行動予定のお客様は、寄港地での行動を把握するため自由行動予定票をご提出いただきます。また、感染状況により、自由行動を制限する場合があります。
- ☆ 感染予防対策として、自由行動中の飲食は可能な限り自粛いただきますようお願いいたします。お食事は船内でご用意しております。（オプションツアーで利用する飲食施設は感染防止対策を行っている施設を選定しております。）
- ☆ 当社が企画・実施するオプションツアーは、（一社）日本旅行業協会などが策定した新型コロナウイルス対応ガイドラインに沿って催行いたします。
- ☆ オプションツアーで利用するバスは（公社）日本バス協会が策定した新型コロナウイルス対応ガイドラインを遵守する会社の所有車とし、事前の車内消毒、車内換気、乗車時の手指消毒などガイドラインに従って利用します。
- ☆ 知人・友人の訪船はお断りいたします。但し、業務上必要な関係者が訪船する際はマスクを着用させ、お客様同様「健康質問票」を提出させ体温測定も行います。

6. 最終港での下船では

行政当局より求めがあった場合、下船口にて体温測定を行います。発熱があるお客様は速やかに船医の診察を受けていただきます。

万一、下船後 2 週間以内に感染が確認された場合は当社にご連絡をお願いいたします。下船後に感染者が判明した場合、同じクルーズに乗船されたお客様にご連絡をする場合があります。

7. 乗組員には

- ☆ マスクの着用を徹底し、1 日 2 回体温測定を行い健康状態の確認を実施し、石鹸による手洗いおよびアルコールによる手指消毒を徹底します。また、定期的に新型コロナウイルス感染症検査を行います。
握手などお客様との身体的接触は控えさせていただきます。
- ☆ 衛生管理規定に基づき感染症対策に関する教育・訓練を行います。また乗組員同士も十分な距離を保持いたします。
- ☆ 乗船予定日の 1 4 日前から体温測定し、体調等の確認（同居家族の体調等の確認も行います）、新型コロナウイルス感染症検査を行ったうえで乗船させます。

8. 感染が確認された場合

- ☆ 感染が確認された場合、船内イベントおよび船内施設の使用は取りやめ、クルーズを中止する場合があります。感染者および濃厚接触者を船内で隔離します。感染者の方は保健所等関係機関の指示により、途中の寄港地または下船港で下船していただきます。クルーズを中止する場合、すべてのお客様は自室で待機をお願いいたします。なお、港湾管理者の指示により、感染者以外のお客様は途中の寄港地では下船いただけない場合があります。
(クルーズを途中で中止した場合、受領済運賃と既航海期間に対応するクルーズ代金との差額を後日、お申込み旅行会社より返金します。)
- ☆ 下船港にて、濃厚接触者が下船する際は、行政当局の指示により、公共交通手段を利用することができません。必要な移動手段および宿泊施設は可能な限り紹介に努めます。その際の費用などはすべてお客様のご負担となります。また、高額となる場合がございます。

9. クルーズスケジュールの変更および中止について

今後、発着港および寄港する港の受入れ条件の変更や感染状況の拡大により、運航スケジュールの変更やクルーズ中止の可能性がございます。予めご了承ください。

10. 個人情報の取扱いについて

行政当局からの要請により、クルーズ申込書等に記載された情報（氏名、住所、生年月日、性別・電話番号、緊急連絡先、その他のもの）を行政当局に提出する場合があります。

11. 重要なお案内

お客様ご自身の健康と船内衛生環境維持のため、お客様に申告・お伺いさせていただく事項について、万一、事実と異なる申告や回答であることが判明した際は、当社は運送契約の解除等の措置を講じる場合があります。

また、乗組員または当社係員が安全確保と船内秩序の維持のために行う注意や指示に従っていただけない場合は、当社旅客運送約款第12条2項に則り、やむを得ず該当のお客様に対し、自室等での待機または下船を命じる場合があります。なお、いずれの場合も当社が受けた損害について賠償を求める場合がございます。

今後の状況により、本書面に記載された内容に変更が生じる場合がございます。ご乗船時点で有効な内容を適用させていただきます。ご出発前にお客様ご自身、当社ホームページにて最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス最新情報やお客様自身でできる予防策について、厚生労働省のホームページもご参照ください。

□<https://www.mhlw.go.jp>

新型コロナウイルス接触確認アプリ

スマートフォンをお持ちのお客様は、自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、厚生労働省 新型コロナウイルス接触確認アプリ（略称：COCOA）のインストールを強くお勧めします。

接触確認アプリのインストール詳細は厚生労働省ホームページにてご確認ください。

□https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



（船内でもアプリを活用するために電源並びに Bluetooth を on にした上でご利用ください）

～本書面で使用する用語等について～

○感染者：検査結果を踏まえ医師が新型コロナウイルス感染症の陽性者であると認めた方。

○有症者：発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嗅覚・味覚の異常など、健康状態に何らかの異常の症状を呈し、医師が新型コロナウイルス感染症の可能性があると認めた方

○濃厚接触者：有症者又は感染者が健康状態に何らかの異常を呈する48時間前以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する方。

- ①有症者又は感染者と同室あるいは同室者等（家族等の同一グループであって一定時間（感染予防対策なしで15分以上）を客室で過ごした方
- ②適切な感染防護なしに有症者を診察、看護又は介護していた方
- ③有症者又は感染者の気道分泌液又は体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い方
- ④手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防対策なしで有症者又は感染者と15分以上の接触があった方（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）